

2017年12月26日

総合資源エネルギー調査会
基本政策分科会長 坂根正弘 様

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
常任顧問 辰巳菊子

第23回基本政策分科会の議題である「エネルギー基本計画」策定に向けての原子力、火力につきまして、以下の意見を提出いたします。

前回の分科会にてお願いいたしましたエネルギー政策に関する広聴システムにつきましては、資源エネルギー庁のHP上に「意見箱」の設置という形でのご対応ありがとうございました。

なお、この分科会のスケジュールにつきまして、第22回の全体像の資料にもありましたが、分科会報告取りまとめからエネルギー基本計画への反映として「来春～」となっていますが、来春では非常に曖昧です。もう少し、明確な行程表をお知らせ頂きますようお願いいたします。

それでは、今回の議題である原子力と火力につき、以下に意見を述べさせていただきます。

原子力発電について

特に多くの国民の関心が高い原子力発電については、以下の点での丁寧な検討が必要と考える。

1. 発電コストが高コスト化していることの定量的確認が必要

エネ調試算 10.1円以上/kWhという数値の見直しが必要。英国や米国での新規原発の建設費はその2.4～2.8倍となっているという報告あり。東芝・ウェスチングハウスの破綻が良い例。原発企業の抱える財務的な問題が世界で深刻化している。英国に日立が取り組んでいる原発輸出でも、採算性が取れないことより、現状では政府の財政的な関与が必要な状況になるかもしれない。このように新設はコストの点からも難しいとなると、既存の原子炉の老朽化対策に費用が必要となる。日本でも直近では、合計出力235万kWの大飯原子力発電1.2号機が廃炉となる決定がなされている現状である。

2. 核燃料サイクルが破綻？ 再処理工場の完成が23回目の延期

日本原燃が六ヶ所の再処理工場完成の延期をまた決定した。これで、23

回目である。通常の産業界において、完成までにこのような回数の繰り延べ、延期がありうるのか。素人目にもおかしいと思う。明らかに失敗であるとの判断が必要。

3. 稼働すれば確実に増える核燃料廃棄物

見通しがたたない使用済み核燃料の処理や行き場、現在地層処分という方針は決まったが、その処理場が決まらない高レベル放射性廃棄物など、原子力発電の一生には重たい課題が積み残されている。この問題に目をつむっての再稼働には、多くの人が納得を得られないとしている。

火力発電について

火力発電の中でも、多量の CO2 排出源である石炭火力発電所対策に大急ぎで取り組まなければ、パリ協定のめざす大幅な温室効果ガス排出削減に、日本は間に合わない。

1. 原子力、石炭をベースロード電源と位置付けて優先していることがそもそもあやまりではないか。
2. 日本では、2016 年度は 30%を石炭火力で発電、2030 年になっても 26%の石炭火力を想定。さらには 42 基(約 2,000 万 kW)の新增設計画が進行中。一方国際的には英国、カナダなどが「脱石炭火力発電」の必要性を提唱し、企業などには「石炭電力不使用」を提起もしている。この違いを黙って見ていることは出来ない。石炭火力発電所規制の導入が必要と考える。
3. 石炭火力の輸出戦略として、経産省では「海外展開戦略」で石炭火力発電を重点分野に位置付けているが、実際には CCS が設置された火力発電はわずかという。

最後に、原子力発電に関しては、福島第 1 原子力発電所の事故を経験した我々が、今も不自由な生活を強いられている被災者の現実を目の当たりにしているという実態が前提にあるとは言え、上記の重たい課題や疑問を多くの国民は感じとっている。故に、どの世論調査を見ても原発再稼働には反対が賛成を大きく上回る結果となっている。

参考として、5つの団体（全国消費者団体連絡会、日本生活協同組合連合会、FoE Japan ほか、東京消費者団体連絡センター、東京都生活協同組合連合会）から出されている意見書を添付資料とします。多くの国民の関心事項であることを知っていただきたいのです。

経済産業大臣、資源エネルギー庁長官、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会長、
環境大臣宛に提出

2017年12月15日

一般社団法人 全国消費者団体連絡会
代表理事（共同代表） 岩岡 宏保
代表理事（共同代表） 長田 三紀
代表理事（共同代表） 浦郷 由季

エネルギー基本計画の見直しに向けての意見

エネルギー基本計画見直しに向けた検討が、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会で開始されています。この検討に対して、消費者団体として意見を申し述べます。

エネルギーは生活に欠かせないものであるとともに、エネルギー問題は消費者にとっても関心の深いテーマです。特に2011年の福島第一原子力発電所の事故では、原子力発電の不安定性が明らかになり、あわせて使用済み核燃料の処理問題もクローズアップされています。これは、事故から6年半が経過しても、世論調査で原発再稼働への反対が過半となっていることにも現れています。

一方、国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」と2030年に向けた目標(SDGs)の設定、パリ協定での温室効果ガス削減目標設定などを受け、持続可能な社会形成についても関心が高まってきています。

2015年に策定された「長期エネルギー需給見通し」では、2030年度の電源構成のうち、再生可能エネルギーを22~24%、原子力を20~22%と設定していますが、上記の国民の価値観の変化や使用済み核燃料の処分問題など原発の持続不可能性を直視するならば、リアリティを失った現計画の原子力発電目標を見直し、消費者を啓発し選択を促しながら再生可能エネルギーの推進を図るべきと考えます。

上記のような状況を踏まえ、エネルギー基本計画見直しにあたり下記5点を要望します。

記

1. エネルギー基本計画策定に向けたスケジュールと、議論への国民参加を充実させるための方策について明らかにしてください。
2. 省エネルギー推進のための施策を強化し、エネルギー使用量の大幅削減を目指す計画としてください。
3. 石炭火力発電所を始めとする大規模排出源対策を進め、脱炭素の取り組みを強化した計画としてください。
4. 現計画の原子力発電目標を見直し、「2030年代の原発稼働ゼロ」に向けた工程を明らかにしてください。
5. 再生可能エネルギーの導入を最大限加速するための施策の強化を求めます。

以上

2017年12月5日

経済産業大臣
世耕 弘成 様

日本生活協同組合連合会

エネルギー基本計画の見直しに向けての要望

2011年の東京電力福島第一原子力発電所の事故は、日本国民に大きな価値観の転換をもたらしました。各種の世論調査で原発再稼働への反対が過半を占める状況が続いていることがそれを示しています。原発事故は、6年半が経過した今も多くの人々の暮らしに甚大な被害をもたらし続けており、避難を余儀なくされた方の中には今なお地元へ帰還できず不自由な暮らしを続けている実態があります。こうした国民の声や被災者の現実を真摯に受け止め、その願いを実現する計画を策定することが求められています。

2014年に現在のエネルギー基本計画が策定されて以降、2015年には国際的にも大きな変化がありました。国連において「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、2030年に向けた目標（SDGs）が設定されたこと、また、パリ協定において野心的水準で温室効果ガス削減目標が設定されたことなどです。これを契機として、各国政府のみならずビジネスの世界でも、長期的な視野から環境や社会に配慮した経営方針が次々と公表されてきています。こうした動きを後押しし、持続可能な社会への動きをより確かなものにしていくことも、政策に求められていると考えます。

私たち日本生活協同組合連合会は、持続可能な社会の実現を理念に掲げる組織として、温室効果ガスの削減目標（2030年40%削減、2050年90%削減／総量・2013年比）を全国の会員生協に提起し、現在、その実行計画の策定を進めているところです。その中では事業の省エネルギー対策を一層強化するとともに、2050年には生協の事業で使用する電力の100%相当量を自ら関与する再生可能エネルギー発電で生み出すことを目標とし、2030年までにその45%を実現していくこととしています。

エネルギー基本計画の改定が、持続可能な社会の実現につながることを期待し、下記4点を要望します。

記

1. 原子力発電については、すべての判断の大前提として安全の確保と国民の理解が最優先されるべきです。現状は、どの世論調査を見ても原発再稼働について反対が賛成を大きく上回っており、さらに使用済核燃料の処理、高レベル放射性廃棄物問題などの見通しも立っていません。こうした状況において、再稼働を行うべきではありません。
2. 2015年に策定された「長期エネルギー需給見通し」では、2030年時点で非化石電源

を 44%（再生可能エネルギー22～24%、原子力 20～22%）と設定しています。国民の価値観の変化や使用済み核燃料の処分問題など原子力発電をめぐる状況を直視するならば、非化石電源としては、再生可能エネルギーを最大重視し、その推進施策を強力に行うべきです。再生可能エネルギーについて、2030 年には最低でも 30%、将来的には先進国水準である 50%以上となるようにすべきです。

3. 徹底した省エネルギー、エネルギー利用のスマート化、人口減少など日本社会の構造変化に対応したエネルギー消費のあり方を追求し、エネルギー使用量の大幅削減を目指す計画とすべきです。

4. エネルギー政策は多くの国民にとって大きな関心事です。これまでの供給者中心のエネルギー政策から需要者サイドを重視した国民参加の政策へと転換していくことが必要です。エネルギー基本計画の策定にあたって、審議会での議論と国民からの意見募集（パブリックコメントなど）だけでは不十分と考えます。国民がエネルギー政策の形成過程に積極的に参加できる仕組みづくりを充実・強化すべきです。

以上

総合資源エネルギー調査会基本政策分科会

分科会長 坂根 正弘様

原発活用で地球温暖化対策はできません

原子力資料情報室 / 気候ネットワーク / FoE Japan
e シフト (脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会)

前回 11 月 28 日の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の最後に、坂根分科会長は、地球温暖化対策目標の達成に原発活用をと、次回会合に向けてのコメントをしていました。しかし、地球温暖化対策に原発が貢献すると考えることは、誤りです。そのことは、京都議定書の目標達成に原発推進を織り込んだ失敗によって、すでに明らかではないでしょうか。

当時、2010 年までに稼働と計画されていた 21 基の原発のうち、運転に入ったのは、2017 年まで延ばしても 4 基のみ。8 基は計画が中止されています。運転に入ったものも、何かトラブルがあればすぐに止まり、複数基の同時停止や長期停止も珍しくありません。

省エネルギーなど他の有効な対策を先送りにして原発を活用することで机上の数字合わせをしても、裏切られて目標達成計画の頓挫を迎えることは確実と言ってよいでしょう。柏崎刈羽原発の 2~4 号機は、11 年間も止まったままです。12 月 22 日に関西電力が大飯原発 1、2 号機の廃止を決定したように、今後、廃止あるいは建設中止となる原発も、増え続けます。福島原発事故を経験したことで、原発の活用はよりいっそう不安定なものとなっています。

また、原発とともに石炭火力をベースロード電源と位置付けることで、2012 年以降の石炭火力発電所の計画は 46 基にもものぼります。2030 年のエネルギーミックスや国の温室効果ガス削減目標も大幅に超過する規模です。原発を推進すれば石炭火力を減らすことには、始めからなっていないのです。原発推進賛否の攻防に注目を集めることが、石炭火力建設の隠れ蓑の役割を果たしています。

何より原発は地球温暖化対策に最も大きな効果のある省エネルギーに逆行します。前述のように、省エネルギー対策を先送りする働きをするからです。

再生可能エネルギーについて出力調整用の発電所が必要と強調されていますが、資源エネルギー庁が「硬直化電源」と呼んでいたように、原発や石炭火力こそ調整用の発電所が絶対に必要です。原発や石炭だけを増やすことはできません。設備容量が過剰となり、電力会社は、ますます需要拡大に走るようになります。

さらに原発や石炭火力のような大規模電源を中心とした電力供給システムは、再生可能エネルギーの普及の妨げとなります。実際に、原発を優先的に動かすため、再生可能エネルギーの供給が制限されています。

加えて、原発が多額の税金を独り占めしていることは、省エネルギーや再生可能エネルギーの邪魔をし、その意味でも地球温暖化対策に逆行しています。日本のエネルギー研究開発予算の 6 割強が原子力に振り分けられているのです。福島原発事故前の「京都議定書目標達成計画関係予算」を見ると、1 割以上が原子力に、しかも電源立地地域への交付金や高速増殖炉サイクル技術といった、およそ役に立たないものに投じられていました。

私たちは、そうした非現実的な原発活用論を改め、将来世代にツケを残さないためにも、省エネルギーと再生可能エネルギーを中心としたエネルギーシステムへの転換をこそ進めるべきであると考えます。

2017年12月22日

経済産業大臣、資源エネルギー庁長官、総合エネルギー調査会基本政策分科会長あてに提出

エネルギー基本計画の見直しに向けての要望

東京消費者団体連絡センター

経済産業省資源エネルギー庁に設置された総合エネルギー調査会基本政策分科会では、エネルギー基本計画の見直しに向けた検討が進んでいます。エネルギー問題は消費者にとっても関心の深いテーマですので消費者団体として要望を申し述べます。

さて、2011年の福島第一原子力発電所の事故では6年半が経過した今も避難を余儀なくされた方の中には地元に戻れず不自由な暮らしを続けている実態があります。また、福島第一原発事故の原因究明もいまだに解明されていない中で、原子力発電の抱える多くの問題が明らかになり、使用済み核燃料の処理、高レベル放射性廃棄物問題なども見通しが立っていません。こうした状況を受けて、国民の原子力発電に関する見方はいっそう厳しさを増しており、各種の世論調査では原発再稼働反対が過半を占めるという結果が出ています。

一方、国連において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され2030年に向けた目標（SDGs）が、パリ協定では温室ガス削減目標が設定されました。各国政府がこの目標を達成するための政策を打ち出す中、日本にも持続可能な社会へ向けた実効性ある政策が求められています。

2015年に策定された長期エネルギー需給見通しでは、2030年度の電源構成では再生可能エネルギーを22～24%、原子力発電を20～22%、石炭火力発電を26%と設定しています。今回の見直しにおいて、世論調査に現れている国民の価値観や世界的動向を踏まえた見直しとなることを期待し次の3点を要望します。

記

1. 現計画の原子力発電目標の考え方を根本的に見直し、「2030年代の原発稼働ゼロ」に向けた工程を明らかにするとともに、省エネルギー推進のための施策を強化してください。
2. 脱炭素の取組みを強化する計画とし、石炭火力発電所をはじめとする大規模排出源対策を進めてください。
3. エネルギー基本計画策定に国民が積極的に参加できる仕組みを早急に設定してください。

以上

2017年12月11日

経済産業大臣
世耕 弘成 様

エネルギー基本計画の見直しに向けての要望

東京都生活協同組合連合会
会長理事 竹内 誠

当会は、東京都内で288万人の組合員が加入する72の会員生協の出資により活動をする生活協同組合連合会です。東日本大震災の甚大なる被害を教訓とし、2011年に「東京都生協連の目指すエネルギー政策」を定め、原子力発電の依存率を可能な限り引き下げ、再生可能エネルギーの普及・拡大などエネルギー政策の転換をすすめていくための諸活動をすすめています。

さて、2002年に制定されたエネルギー政策基本法に基づくエネルギー基本計画ですが、2017年を見直しの年として、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会やエネルギー情勢懇談会が設置され論議がすすめられております。本見直しにあたり、生活者の視点から以下について検討いただきたく要望いたします。

記

1. 原子力発電の位置づけを見直すべきです。

エネルギーで優先されるのは持続可能性と安全性です。東京電力福島第一原子力発電所をはじめとした発電所の廃炉、使用済燃料の処理、高レベル放射性廃棄物など多くの問題解決の見通しが立たない中、原子力発電の再稼働や新設をすすめることは、将来に向けてさらなる負の遺産を押し付けることにつながります。また、原子力発電は、発電に関わるコストとしていまだに事故リスクや廃炉・最終処分費用が低く見積もられており、併せて昨今の世界情勢が不安定なことも考えると、経済性や安定供給性の観点からも有望なエネルギーであるとはいえません。これらのことから、原子力発電所への依存を極力減らすよう計画における位置づけを見直すべきです。また、原子力発電所運転期間40年制限を順守し、速やかな廃炉をすすめるとともに、今後の新增設を行なわないよう要望します。

2. 主たる非化石電源として再生可能エネルギーの最大導入を推進すべきです。

再生可能エネルギーは、地球温暖化対策として非常に有力であり、かつ持続可能性が高いエネルギー源です。エネルギーを国内で自給することから、他国の政情影響の低減につながり、長期的にみれば国内産業の競争力を高めていくことにもつながります。また、再生可能エネルギーは、発電場所を地域ごとに分散できることから、リスク回避や地域資源の活用による産業の活性化等、様々な観点から優位性のあるエネルギー源となります。これらのことから、再生可能エネルギーの導入

率を飛躍的に高めるための高い目標（2030年までに30%以上）を設定するとともに、地域における熱利用を含めた技術開発や利用率を高めるための政策導入をすすめるべきです。

3. 減少傾向にあるエネルギー消費動向を踏まえ、省エネルギーを積極的に推進すべきです。

日本の最終エネルギー消費は、2007年度をピークに減少をしており、人口減少社会に転じています。日本を持続可能な社会に転換する戦略を検討する上で最も必要なことは、前提となる各部門のエネルギー消費量をいかに削減できるかという点です。エネルギー消費量が増えないという前提であれば、安全性、安定調達、環境にリスクがあるエネルギー利用量を減らすことができます。これらのことから、各部門における徹底した省エネルギー目標を設定したうえで、積極的な削減を促すための政策導入をすすめる計画としていくべきです。

4. エネルギー政策論議における国民参加の場をより充実させるべきです。

エネルギー政策は、多くの国民にとって大きな関心事です。本来であれば、政府より十分な情報提供を行ない、政策選択によるメリット・デメリットなどを示しながら、ていねいに国民論議すべき課題ですが、実態は審議会による短期論議に留まっており、国民からの意見募集もパブリックコメントを1回行なう程度です。将来に大きな影響を与える重要な政策なので、国民に対し十分な情報提供を行ない、エネルギー政策の形成過程に積極的に参加できるような仕組みづくりを充実させるべきです。

以上